

補助金交付申請書

年 月 日

(あて先)札幌市長

札幌市ゼロエミッション自動車購入等補助要綱(以下「要綱」という。)に基づき、補助金の交付を受けたいので、関係書類を添えて下記のとおり申請します。

なお、補助金の交付を受けるにあたり、要綱及び関係法令を遵守し、環境の保全に努めるとともに、要綱の規定に基づき取得した財産等について、下記の誓約事項を適正に行い、市の指導等についても誠実に対処すること、暴力団員又は暴力団関係事業者該当しない者であるとともに、今後、これらの者とならないことを誓約します。

また、上記の誓約に反することが明らかになった場合は申請を却下されても異存なく、誓約内容の確認のため、札幌市が他の官公署に照会することについて承諾します。

記

1 申請者

申請者		法人名又は氏名
		代表者の役職及び氏名
		住所: 〒 —
		電話:
自動車等	使用者 ※申請者と同じ場合は記載不要	法人名又は氏名
		代表者の役職及び氏名
		住所: 〒 —
		電話:
	使用の本拠位置 ※申請者又は使用者の住所と同じ場合は記載不要	
基礎充電設備	集合住宅の名称	
	集合住宅の所在地	

2 申請者の区分

- ☐法人 ☐個人事業主 ☐市民 ☐リース事業者 ☐マンション管理組合
- ☐集合住宅の所有者または使用権原を有する者

3 補助対象自動車等又は補助対象基礎充電設備

- ☐燃料電池自動車 台 ☐電気自動車 台 ☐V2H 充電設備 台
- ☐基礎充電設備
- (☐普通充電設備 基 ☐充電コンセントスタンド 基 ☐充電コンセント 基)
- 詳細は別紙のとおり。

5 担当者名及び連絡先

氏名(法人の場合は法人名・担当者名) :	電話:	Mail:
-------------------------	-----	-------

6 申請に関する誓約

※内容に同意される場合、下欄□にチェックを入れてください。(同意いただけない場合、申請を受け付けできません。)

☐ 申請にあたり、下記①～⑦の項目について誓約します。

【申請に関する誓約事項】

- ① 札幌市税を滞納していないこと(要綱第4条(4))
- ② 補助対象自動車等について本市の他の補助金の交付を受けていないこと(要綱第4条(5))
- ③ 暴力団員による不当な行為の防止策当に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団関係事業者(暴力団が実質的に経営を支配する事業者をいう。)でないこと(要綱第4条(6))
- ④ 要綱で規定する処分制限期間内は、市長の承認を受けないで、取得財産を処分(売買し、譲渡し、交換し、廃棄し、貸し付けし、又は担保に供すること)をしないこと(要綱第11条第2項)
- ⑤ 要綱で規定する処分制限期間内に取得財産を処分したときは、当該財産の使用期間に応じて補助金額を返還すること(要綱第11条第6項)
- ⑥ 補助金の執行に関して市長が必要な調査をするときは、これに協力すること(要綱第12条)
- ⑦ 要綱及び関係法令を遵守すること